2026年度「マルヂ給付奨学生」募集要項

1. 設立年月日

昭和34年12月28日

2. 設立の趣旨

「マルヂ報恩会」は、創業者野々村 治一が興したマルヂ自動車商会の事業を引き継いだ島根トヨタ自動車株式会社初代社長の故野々村 延(元松江商工会議所会頭、島根トヨタ自動車㈱、トヨタカローラ島根㈱、トヨタカローラ鳥取㈱、ネッツトヨタ島根㈱、山陰運送㈱、その他数社の元社長)が、郷土への恩返しの一環として、向学心を持ちながら経済的理由によって修学が困難な学生に奨学金を貸与することによって社会有為な人材を育成する目的で、私財をあてて昭和34年にマルヂの商号にちなんだ名称で「財団法人マルヂ報恩会」を設立しました。

その後その趣旨を尊重して島根トヨタグループの歴代の代表者が理事長に就任し、 2025年度迄に1,196名の奨学生を採用してまいりました。

又、公益法人制度の改革により、平成24年4月に一般財団法人に移行しました。 それにともない平成23年度より奨学金を貸与から給付に変更して募集しております。

3. 応募資格

島根県・鳥取県の高等学校に在学又は卒業者で2026年4月に大学へ新入学予定者。

4. 応募条件

奨学金給付のため奨学生に限りがあり、進学大学の指定校制を採り入れ、 学校推薦・家計の基準・学力の基準・小論文の提出を応募条件とします。

- 1. 指定校大学 国立大学……全校
 - 私立大学……慶応・早稲田・上智・国際基督教・青山学院・ 立教・東京理科・明治・中央・法政・関西・ 関西学院・同志社・立命館の14大学
- 2. 学校推薦 在学又は卒業した各高等学校長の推薦を必要とする。
- 3. 家計の基準 家計支持者(父・母、又はこれに代わって家計を支えている者) の合計の前年年収の上限が給与収入世帯は923万円、給与収入 以外の世帯は437万円とし、それぞれの所得証明書を提出する。
- 4. 学力 本人の高校1~2年の成績が平均3. 5以上の者を対象とし、 高校の成績証明書を提出。
- 5. 小論文 応募者自ら作成した小論文(ワープロ不可)を提出。

(裏面へ続く)

5. 募集人数・奨学金額・給付開始・給付期間

給付開始:入学と同時 給付期間:4年又は6年(最短修業年限)

6. 他の奨学金と併用可

7. 応募書類

1. 奨学生願書(所定用紙) 1 通 (本人)

2. 奨学生推薦調書(所定用紙) 1 通 (学校長)

3. 成績証明書 1 通 (学校長)

4. 市町村長発行の前年の所得証明書(保護者全員) 1通(市町村長)

5. 小論文 応募者自ら作成した(ワープロ不可)もので400字詰原稿用紙 3 枚以内 テーマ 「 私の夢 」

8. 応募方法

応募書類を各高等学校で取りまとめの上提出。

9. 選 考

応募者の人物並びに学業成績、家計等について次の通り適格度の高い順に選考する。

- 1. 奨学生の選考は、1次選考…書類選考(3月中旬)2次選考…面接(3月下旬)とする。
- 2. 書類選考は理事長が委嘱した委員で構成する選考委員会で選考を行う。
- 3. 1次選考後、内定通知者のみ財団による面接を行い理事長が採用を決定する。

10. 採用の決定通知

採用・不採用を3月下旬に各高等学校に通知します。決定通知は入学試験合格後、面接の上本人へ通知します。尚、不採用者の応募書類は4月上旬に返却します。

11. 願書提出期限

奨学生願書提出期限 令和7年12月27日(土)

12. 奨学生願書提出先

一般財団法人マルヂ報恩会(島根トヨタ自動車株式会社内)

〒690-0017 松江市西津田一丁目7番24号

TEL 0852-31-1717

FAX 0852-31-2300

URL http://www.marudi.or.jp/